

## ■教育課程連携協議会

本学では、専門職大学設置基準に基づき、令和2年度から「岡山医療専門職大学と医療・保健・福祉業界および地域社会との連携により、最新の専門知識・技能と高度な実践力を備え、高質なヒューマンサービスを生み出し、医療・保健・福祉専門業務を主導できる豊かな人間性と創造力および高度な実践力を備えた人材を育成するための授業科目の検討・開発・開設、教育課程の編成・実施・評価を行う」ことを目的とし、教育課程連携協議会を設置しています。

本学では、教育課程連携協議会を通じて、地域のニーズに沿った授業であり続けるために絶えず教育課程の見直しを行って参ります。教育課程連携協議会は、年2回以上開催予定です。

### 1. 審議事項

- (1) 授業科目の内容、時間数
- (2) 産業界および地域社会との連携による授業科目の開発・開設
- (3) 産業界および地域社会との連携による教育課程の編成、授業の実施・評価
- (4) その他学修に必要な事項に対する支援

### 2. 開催日

<令和2年度開催日>

令和2年12月16日, 令和3年3月16日

<令和3年度開催日>

令和3年10月5日, 令和4年3月15日

<令和4年度開催日>

令和4年11月18日, 令和5年3月13日

<令和5年度開催日>

令和5年11月7日, 令和6年3月26日

<令和6年度開催日>

令和6年11月20日, 令和7年3月17日

<令和7年度開催日>

令和7年6月5日, 令和8年3月17日

### 3. 委員

<岡山医療専門職大学教育課程連携協議会委員名簿> 令和8年度

区分	氏名	現所属及び役職名
教職員	小野 俊朗	岡山医療専門職大学健康科学部教授(学部長・作業療法学科長)
教職員	明日 徹	岡山医療専門職大学健康科学部理学療法学科長(教授)
教職員	濱畑 法生	岡山医療専門職大学健康科学部作業療法学科長(教授)
教職員	安田 従生	岡山医療専門職大学健康科学部作業療法学科教授

教職員	本山 康代	岡山医療専門職大学大学事務局長
職業	荒尾 賢	(一社)岡山県理学療法士会理事
協力	青景 遵之	(医)ふたば会 うちおグリーンクリニック
職業	築山 尚司	関節ファシリテーション学会理事
職業	藤岡 晃	(一社)岡山県作業療法士会理事
協力	河本 聡志	株式会社 PEO クリエイト代表取締役
地域	中島 英彦	倉敷市子ども未来部子育て支援課
地域	金安 孝浩	岡山市役所保健福祉局地域包括ケア推進課課長
地域	西 康宏	公益社団法人 岡山県スポーツ協会常務理事

#### 岡山医療専門職大学 教育課程連携協議会規程（抜粋）

（協議会の構成及び選任）

第4条 協議会は、本学側の構成員4～6名、業界等側の理学療法・作業療法各学科構成員（以下、「業界側構成員」という。）4～6名以上で構成する。

2 本学側構成員は次の者とする。

- (1) 学部長
- (2) 各学科長
- (3) 各学科教務委員1名  
(学科長が教務委員を兼務する場合には、該当学科からの教務委員の選出は不要)
- (4) 学長が必要と認めた者1名
- (5) 事務局長

3 業界側構成員については、医療・保健・福祉専門分野に関する有識者から広く選任するものとし、次の第1号から第3号において少なくとも1名を構成員とすることとする。

- (1) 本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者
- (2) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
- (3) 臨地実務実習（第29条第1項第4号に規定する臨地臨床実習をいう。）その他の授業科目の開設又は授業の実施において本学と協力する事業者
- (4) 本学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めた者